JR東労組盛阿

No,47 2022年10月6日 東日本旅客鉄道 労働組合

盛岡地方本部

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目 16番 31 号 発行人 佐々木克之 編集人 情 宣 部 NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157

JR 033-2238 · 2239 FAX 033-2230

IO月に入り、各職場において順次、秋の面談が始まります。私たち JR 東労組はジョブロー テーション施策の実施にあたり団体交渉を積み重ね、以下の内容を確認してきました。

主な確認事項

- ◆社員の希望は、毎年秋に開催している自己申告書による面談で 把握していくことが基本
- ◆自己申告書は、個人が自分の意思で自らの描く キャリアを記入するもの
- ◆面談以外でも日々のコミュニケーションを通じて キャリアプランの把握をしていく
- ◆施策の趣旨である社員の夢や希望に近づけられるよう日々の コミュニケーションを図り、丁寧な面談を行なえる体制をつくる
- ◆本人が描いたキャリアの実現に向けて、<mark>任用の基準に留まらず</mark> 社員の希望を把握する

【補足】任用の基準(就業規則第27条)

会社は、社員の任用にあたり、社員としての自覚、勤労意欲、執務態度、知識、技能、適格性、協調性、試験成績等の人事考課に基づき、公正に判断して行う。



東 労組が確認してきたことを もとに、秋の面談へ臨むう! 面談が実施されないなど、気がかいなことが あれば組合役員へすぐ相談を!